

現代を生きるためのリテラシー

－ 憲法と人権保障 －

いぬい まさこ
乾 真佐子

キーワード：憲法，人権，シチズンシップ，社会保障

1. はじめに

平成 29 年告示の新学習指導要領では、小学校の内容は、中学校で学ぶ内容との関連を考慮して、「地理的環境と人々の生活」、「歴史と人々の生活」、「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」に区分されている。中学校社会科は、これまでと同じく「地理」、「歴史」、「公民」の各分野制のもとの学習が進められるが、高等学校の新科目への接続を見据えた改訂が施されている。

高等学校地理歴史科と公民科は、これまでの「地理」、「世界史」、「日本史」の A 科目にかわり「地理総合」、「歴史総合」、B 科目にかわり「地理探究」、「世界史探究」、「日本史探究」、「現代社会」にかわり「公共」がそれぞれ新設される。また、これまでは「世界史」の A 科目もしくは B 科目が必修科目とされてきたが、今後は「地理総合」、「歴史総合」、「公共」の三科目が必修科目となる。これにより、小学校第 3 学年から高等学校までの全ての児童生徒が一貫して、社会科及び地理・歴史・公民に関わる全てを必ず学習するカリキュラム体制が復活することになった。

中学校では、地理的分野では社会的事象を「位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなど地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること。」歴史的分野では、「時期や推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり、事象同士を因果関係などで関連付けたりすること。」それらを基礎として、公民的分野では、現代社会を、「政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けて解決すること」をめざしている。

本校の今年度の社会科の共通の研究テーマは「新学習指導要領における探求学習」とし、これからの社会において必要とされる資質や能力のひとつは、「自ら課題を見出し、設定し、解決する方法を考察する能力」であると考え、そのような能力を身に付けることを最終的な目的として、法や政治経済に関わる諸制度についての知識を獲得させることだけにとどまるのではなく、現代の社会において起こっている具体的な問題との関わりの中で、法や制度について理解し、現代の諸課題を解決する方法について根拠を持って考察することができるようにすることをねらいとした授業実践をめざした。

また、昨年までの社会科の共通の研究テーマであった「問いを発見する学び」を踏襲し、主体的・対話的な深い学びの場を設定する探求学習をとりいれ、中高の連携を強め「多面的で多角的な考察や深い理解」を身につけ、グローバルで不確実な現代社会で生きる力を養うことを目標にした授業計画を実践中である。

今回の研究授業では、中学校 3 年生と次年度より新設される高等学校の「公民科」への接続を意識した課題設定を行うこととした。

中学校のねらいは、日本国憲法の基本的原則の 1 つである「基本的人権の尊重」を具体的な生活との関わりから学習させるために、生徒自身の人生の一場面におきかえながら考えさせる。さまざまな自由・権利が行使される場面を想定し、その時に身につけておくべきリテラシーや知っておくべき知識などを主体的に考えさせることにより、単なる権利学習にとどまらず、責任・義務との関係に気づき社会生活の基本を維持するために必要な法の意義を理解することにつながると考えた。また、自身がこれから生活するうえで必要と必要であろう社会改善の提言を実現するための手段、方法なども含めて考案させようと 4 時間の授業計画で実施した。具体的にはその際の一つの方法として、人生 100 年すごろくを作成することを試みた。

2. 発表教科報告

2.1. 研究動機

公民学習は憲法をはじめ、国の制度や社会のしくみを学習する。本来は、非常に身近なものであるが、社会経験の少ない生徒たちにとって馴染み深いものではない。実際に公民学習の最初に「現代社会は〇〇な社会（時代）だ」を個々に書かせてそのイメージの理由を述べさせると、教科書にある「少子高齢化」「情報化」「グローバル化」というありきたりなものや、それに類する言葉がほとんどで、生徒の多くは憲法をははじめとする「法」は、人々を守るものではなく、人々を規制、監視するためのものであり、自分たち自身も監視され、自由を阻害されているように感じている生徒も少なくなかった。本来、法や人権は憲法97条にある通り「人類の多年にわたる自由獲得の成果であって、これらの権利は過去幾多の試練に堪え、現在及び将来の国民に対し、侵すことの出来ない永久の権利として信託されたものである」。このような基本的人権の尊重を保障されている憲法をもつ私たちは、非常に恵まれていてそれを維持していく責任が私たちに課されているのである。歴史学習のなかで単なる出来事ではなく国のしくみと市民の成長を学んできたはずである。しかし、法や政府による人権保障を実感することは少なく、権利行使に気づくことも難しい。ましてや申請が原則である社会保障制度の数々のしくみをすべて知ることは、大人になってからでも難しい。しかし、今回の学習を通して憲法や法は身近なもので、自身の将来に役立つものと感じることが出来たなら、これからの社会を生きていくうえで大いに役立ち、地域住民、国民、地球市民としての見方や考え方が広がることにつながるのではないかと考えた。

2.2. 社会科学習指導案（公民的分野） 大阪教育大学附属天王寺中学校 指導者 乾 真佐子

- ◆日時 令和3年10月14日～11月17日（4時間計画で実施）
- ◆対象 中学3年生 143名 4クラス（36名×3, 35名）
- ◆単元 中学社会 公民的分野 日本国憲法と私たちの生活
現代社会を生き抜くための基本的人権と社会保障のしくみ
人生100年時代のすごろくを作成する。

◆公民的分野の目標・内容（学習指導要領より）

現代社会の見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

C 私たちと政治

(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め法の意義を理解すること。

(ウ) 日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現すること。この中項目は、個人の尊重と法の支配、民主主義など、法に基づく国民の生活と福祉の向上を図るために、国や地方公共団体が果たしている役割について考える。

◆指導計画の概要

第1時 人権リテラシーを身につける。

憲法に保障されている権利を行使する場面を考える。

第2時 リスクマネジメント

社会生活でおこりうるトラブルとその対処方法（救済方法）を考える。

第3時 社会参画

現代社会に貢献する方法を地域住民・日本国民・地球市民などの視点でそれぞれ考える。

第4時 完成したすごろくをもとに、憲法で保障されている人権や法は身近で大切なものであり、それを

正しく用いるための知識や技能の習得をめざす。

◆指導観

本単元では、日本国憲法で保障されている人権や、その権利を保障するための法律や制度について学習する。生徒たちは、すでに権利行使している事実気付いていない場合もある。また、憲法制定から 70 年以上の歳月が経過し、情報化やグローバル化が急速に進展し、新しい人権の保障や法整備、法改正も数多く行われている。一方で選挙権は 18 歳に引き下げられ、政治参加をする機会が早まり社会の形成者としての資質・能力の基礎の育成が急務である。

そこで、公民学習で得た基本的な知識や資料活用の技能などを活かして、権利行使のために必要なリテラシーを実際の社会生活の場面に置き換えて、考えさせることとする。同時に、高齢化に伴う労働力不足や、地球規模で生じている気候変動や自然災害、今回のコロナウィルス問題など現代社会で実際に生じている課題に対してのアクションプランを考案し、社会貢献する方法を考えさせる。また、自らが災害や事故でケガをしたり、病気や加齢に伴う健康の悪化が生じるなど予期せぬ事態に見舞われたときの、救済システムである社会保障制度など、これからの人生でおこり得る場面を一枚ごとのカードとしてクイズ形式で作成させる。カード作成の過程で、これまでの公民学習で得た知識や技能が定着し、実際の社会生活とも結びつけて考えることが出来るようになることをねらいとする。

◆本時のねらい（評価の観点）

- ①知識・技能・・・人権の種類やそれを行使するための制度や法をあげることができる。
- ②思考・判断と表現・・・自分の意見だけでなく、他者の意見も参考にしながら考えをまとめている。
- ③主体的に学ぶ姿勢・・・話し合いや調査に積極的に参加し、前向きにとりくんでいる。

◆指導計画 準備物：教科書・ノート・ワークシート・パソコン

	学習活動・内容	教師の指導・支援
第 1 時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 人グループの班になり、既習知識を用いて 10 歳未満～10 年刻みで 10 種類以上のカードのアイデアを考える。 問いの内容、形式：一問一答、○×、選択式など ルール：正解すると何マスすすめるかななども考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各班に人生すごろくのシートを配布し、ゴールまでにおこるエピソードを考えることを提案する。 ・憲法で保障されている人権保障の具体的な場面を紹介し、それを行使するために必要な知識をクイズ形式でまとめる。 例、満 6 歳で小学校の入学の案内が届く－憲法第 26 条教育の機会均等。教科書の無償配布。
第 2 時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 人グループの班になり、既習知識だけでなく、これから学習する内容や実際に社会問題になっているネットトラブル、悪徳商法などさまざまなリスクを想定して、その対処法などを調べてクイズを作成する。10 歳未満～10 年刻みで 10 種類以上のカードのアイデアを出し作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人生でおこりうるトラブルを考え、その時に用いることができる社会保障制度や労働基本権、消費者保護行政など教科書や資料集、インターネットを用いて調べる。 例、病気やケガで病院に行く－健康保険に加入しているので 3 割負担で受診することができる。 生活保護や就学援助など日本の給付金制度は、申請が原則であるので知識がないと利用することができないものも多い。国家賠償や刑事補償など裁判権や請求権の行使など実生活に基づくトラブルと対処法を調べさせる。
第 3 時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 人グループの班になり、既習知識だけでなく、自分の社会経験のなかから感じている社会問題や地理・歴史的分野との関わり、SDGs に基づいたグローバルな取り組みなどを想定してさまざまな視点で 6 種類以上のカードを作成する。 また、その問題の解決方法や住民運動や起業、政策・法の制定などアクションプランを考えボーナスカードにしても良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者としての生活しかまだ経験はないが、地域住民として身近な地域に必要な施策を考えさせる。ボランティアで地域の清掃活動を行うなど、起業して収益をあげるためのものでもなくとも良い。地域住民、国民、地球市民と規定することで、より多くの人の支持を得なければ実現出来ないものあり、そのためには、普遍的な論理の展開が必要となる。3 つの視点を示すことによりさまざまな立場での社会貢献するためのアクションプランを考えることが出来る。 例、地域通貨として利用するボランティア券を発行し、高齢者の買い物援助や小さな子どもの見守りなど、地域住民間の相互援助のしくみを作る。

第4時	<ul style="list-style-type: none"> ・すごろくを実施する。 ・同じ世代で考案された、カードを年代ごとにまとめて準備する。サイコロの目がそこに止まった時はカードを選択して、クイズに答えながらすすめる。 ・ゲームのふりかえりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各班で制作したカードを3班分、まとめて3つのグループにし、自分たちが制作した以外の班のゲームを行う。早くあがったチームが勝者となる。 ・ゲームのふりかえりを行い、今回の一連の学習の成果と課題を考えさせる。
-----	--	--

◆授業実践の流れ

- 第1時 10月14日 課題の説明と4人グループの班に1台のChromebookを貸し出し、代表者1名がグループスライドを用いて共有ファイルを作成。
ワークシートを配布し、個別に権利行使の場面を考えてくることを宿題とした。
- 第2時 10月27日 それぞれが持ち寄ったアイデアをもとに、全員にひとり1台Chromebookを貸し出し、共同編集で権利、トラブル・アクシデントのスライドを作成。
- 第3時 11月4日 前時と同様にそれぞれが準備してきたアイデアをもとに、地域・国・地球に対して貢献する方法を相互に交流しあい、内容を吟味しながら、スライドを完成させていく。
- 第4時 11月17日 班合同で、他の班の作ったカードを用いて実際にすごろくを行う。（試行）
その際、他の班が作成したカードの内容のチェックも行う。

2.3. 実際に用いたワークシート抜粋 カード作成のアイデアを記入する冊子（全12頁）

3年社会科（公民的分野）課題学習

・これまで学習してきた基本的人権や、納税と社会保障制度、これから学習する政治のしくみなどの予習をしながら、これから生きていく自身の100年間に起こりそうな出来事や対処法を考えましょう。それをクイズにして、すごろくを作成します。

916 (仮) 人生100年すごろく (人生山あり谷あり)

憲法と人権・社会保障

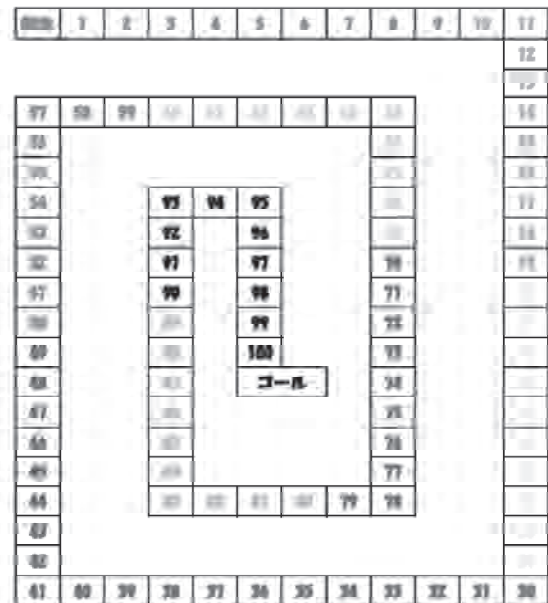
100年時代のすごろく
準備ワークシート
(必須提出物)

3年 組 番

名前

全体を通してのふりかえり
課題1～3のそれぞれの場面で気づいたことや分かったこと。全体を通しての感想など

11月4日(水) 授業後に提出



・番の目の数字の止まったところで用いるカードを班ごとに作成します。大きく分けて3種類のカードを作成しますので、その内容を各自で考えて来て下さい。
課題1は、明日10月15日(金)まで
課題2は、テスト後17日(水)まで
課題3は、11月4日(木)まで まとめて提出
第4回は プリントアウトして、他の班が作成したのものを使ってすごろくを実施する予定です

表紙（スライド作成後の振り返りを記入する）と課題説明の頁


◆課題2 10月25日（月）or27日（水）
社会生活でおこりうるトラブルとその対処方法、や救済方法を考える。

- ①人生でおこりうる事件・事故・犯罪、自然災害やネットトラブルなどさまざまなアシデントの場面を考えて、その時に用いることができる社会保障制度や労働者保護の法、消費者保護行政、裁判など救済制度などを用いることが出来る手段を見つける。例、病气やケガで病院に行く→健康保険に加入しているので3割負担で受診出来る
- ②①の内容と関連した、クイズを考える。 一問一答、O×、選択式など 形式は自由
- ③ルール：正解すると何マスすすめるか、不正解なら何マス戻るなどのペナルティもあり。
- ④班で世代ごとに各1枚 合計10枚以上のアイデアを考える。
- ⑤①～④をまとめて1枚のカードを作成する（スライド1枚にまとめる）×10枚

- 10代
①18歳
アルバイト先でミスをしたらすぐに止めさせられた。
②労働者の権利・労働基準法
- 第②項 義務教育の無償
③2つとも正解したら2マス進む。
どちらとも不正解なら2マス戻る。

18歳：アルバイト先で、ミスをしたら店長に怒られ、バイト代も支払われずその日に止めさせられた。○か×か。

問題1. 上記のことが記されている法律は？
ア. 労働基準法
イ. 労働組合法
ウ. 労働基本法
→1つ正解は1マス、両方正解で2マス進む



- 代
歳
- ①
・法・条文
- ②関連クイズ
- ③ルール

カードの下書き

トラブルのカード作成例


◆課題3 11月4日（水）現代社会に貢献する方法を地域住民・日本国民・地球市民の視点で考える。

- ①地域住民として身近な地域で必要な施策を考える。ボランティアで地域の清掃活動などを行う起業して収益をおぼるためのものでもなくとも良い
- ②日本国民として、少子化や高齢化の対策、外国など、企業との競争、格差社会、貧困、介護、食糧自給率など解決のための方策や賛同者を得るためどのような行動を起こすかなど考える。
- ③地球市民として、環境問題（気候変動、自然災害）途上国支援、貧困、食糧・飢饉問題、テロ、紛争などの解決すべき課題について、現と解決策を示す。
- ④①～③の個々の課題に対して、どんな行動をすることによって課題先駆が出来るかその方法を考える。その際、賛同者を得るためどのような行動をとるか、資金をどう調達するかなど具体策を考える。
- ⑤班で立場ごとに各2枚 合計6枚以上のアイデアを考える。
- ⑥①～⑤をまとめて1枚のカードを作成する（スライド1枚にまとめる）×6枚以上

- 例. 地域住民として
①高齢者問題と子育て世代の問題を同時に解決する。
②方法：地域通貨として利用することが出来るボランティア券を発行し、高齢者の買い物援助や小さな子どもの見守りなど、地域住民間の相互援助のしくみを作る。
③サイコロを振って
・偶数なら成功→10マス進
・奇数なら→賛同者が得られず

地域通貨として利用するボランティア券を発行し、高齢者の買い物援助や小さな子どもの見守りなど、地域住民間の相互援助のしくみを作る。

方法：手始めに近くの高齢者施設で運用。
高齢者の買い物援助や小さな子どもの見守りなどに、子どもを預かってもらう。



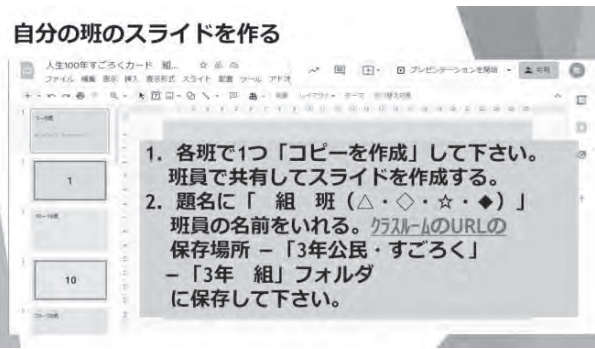
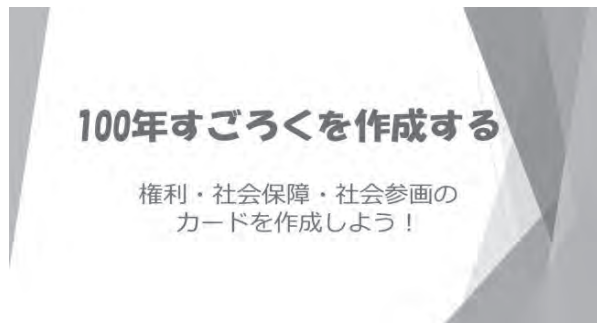
- ①自分の立場
- ②方法
- ③ルール

歳	として

◆第4次 すべてのスライドが完成したら、プリントアウトしカードを作成する。

社会参加のカード作成例

2.4. Google Classroom を用いた課題表示とスライド作成手順 抜粋



最終的には、班で36枚のカードは作成

- ▶ 権利のカード 15枚 以上
- ▶ アクシデント・トラブルのカード 15枚 以上
- ▶ 社会参加のカード 6枚 以上

地域住民として
国民として それぞれ各1枚は含むこと。
地球市民として

スライドは世代ごとに色わけする。

0～9歳
上部のテキストボックスには、「○歳」におこるできごと」とそれと、関連する憲法や法律、制度などを記入
同じ世代のものは、同じ色で作らしましょう。

下部は、それに関するクイズを作成する。
○×、選択など工夫する。

「クリックするとスピーカーノートを追加できます」と書かれている白い部分。
問題の答えは、ここに解説と共に記入しておきましょう。

例、6歳 小学校に入学して教科書が無償でもらう
憲法第26条▼「すべて国民は、法律の定めるところにより、その（あ）に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」

問題1 （あ）にあてはまる語句は？
問題2 学問の自由は、次のうちの何に分類される？

- ア、精神活動の自由
- イ、生命・身体の自由
- ウ、経済活動の自由

2つ正解で2つ進む。不正解あれば3つもどる。

6

カードの表面は「できごと」がおこる年齢の数字。各年代ごとに1枚ずつは作成。

「権利」のカードと「社会保障など対策」のカードを各色2枚以上作成して下さい。

第2・3時 同じスライドのカード複製する。

0～9歳

1. コピーしたいスライドを選択。
2. 「CTRL+C」でコピー
3. 「CTRL+V」で貼り付け

同じスライドが複製されます。
班で分担して、いろんな世代のカードをつくりましょう。

第4時 作成したすごろくをやってみる（試行）

ルール

- ▶ サイコロで出た目の数すすむ。
- ▶ 10代に止まったら10代のカードを1枚ひき、指示に従う。
- ▶ 今日は、ゴールまでは無理そうなのでたくさん進んだ人が勝利。

※ 本日は、他の班の作成したカードを用いて、3班分合同で行う。

- ▶ 二人一組で1プレーヤーとする。 すごろくと内容チェック。
- ▶ 引いたカードの問題が適切か、改善のポイントを記していく。

例・答が限定できないような問い。一問題の改良案を記す。

- ▶ 答が間違っている。用意されていない。
- ▶ 正しい答を予想して記入。 ・文字が小さい。
- ▶ 良い問題（知っている役にたちそうなクイズ。面白い）

2.5. 生徒が作成したスライド抜粋

0歳 健康保険法
出産一時金

クイズ
支給額はいくらか
① 40万円 ② 41万円 ③ 42万円
正解できたら3マス進む

7歳 予防接種を無料で受ける

憲法第25条「生存権、国の社会的使命」
①すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

- ・ 問1、予防接種は4つの社会保障制度のうちどれに当てはまる？
ア、社会保険 イ、公衆衛生
ウ、社会福祉 エ、公的扶助

19歳 選挙で初めて投票する

憲法第44条「議員及び選挙人の資格」
両議院の議員及びその選挙人の資格は、法律でこれを定める。但し、（ ）財産又は収入によって差別してはならない。

- ・ 問、（ ）に当てはまる言葉をすべて書きなさい。

24歳 第12条「ペット禁止の管理規約」

- ・ 問題1：自宅で飼っている犬の鳴き声がうるさいと言われ、大家さんから別のマンションへ勧められた。○か×か。
- ・ 問題2：ペット禁止のマンションでペットを飼育している人に飼育禁止を求めることはできるか。○か×か。

1つ正解で1マス、2つ正解で2マス進む。2つ不正解で2マス戻る。

29歳 社会貢献

若手社員のために産休・育休制度の充実化を考え、会社の上部と交渉する

方法
産休・育休期間中は提示などの時間を問わずにテレワークをしてもらう。それに加えて必要に応じて有給もとりやすくしてもらう。

※一緒にすごろくをしている人とのじゃんけんまで最後まで勝てば交渉成功！ 7マス進みましょう。じゃんけん負けたら1マス戻る。

38歳
突然、家の前に超高層マンションが建てられ、風通りが悪くなる

クイズ
上記の権利を保障する権利の名前をなんとというか
正解なら1マスすすむ
不正解なら今のマスのまま

38歳 消費者保護法

- 問題1：訪問買取業者に誤って大切な貴金属を売ってしまった。このような場合に取戻すことができる制度は？
- 問題2：上記の場合でのこの制度は何日以内までなら有効か？
○6日以内 ○7日以内 ○8日以内

1つ正解で2マス、2つ正解で4マス進む。
2つ不正解で4マス戻る。

46歳 社会貢献

選挙の投票率を上げるために、投票に行った人に対して、その選挙区で使える買い物の割引券や、旅行券を発行する。

方法：投票所に選挙のはがきと券を交換する交換所を設置する。
サイコロを3回ふる
出た目をかけあわせ、36以上→3マス進む
以下→2マス戻る

49歳 無罪の罪で捕まるが、無罪に、その後責任を問われる。

憲法第39条 (①)・(②)
「何人も、実行の時に適法であつた行為又は既に無罪とされた行為については、刑事上の責任は問われない。又、同一の犯罪について、重ねて刑事上の責任は問はれない。」
問題 (①)、(②)に入る言葉は？

51歳

大地震が地元で起こり、家がボロボロになってしまう

問題
地震が起こり自宅が全壊した後に住宅を建設あるいは購入した2人以上の世帯に対して「(①)」が保証されます。①に入る支援金の制度を答えましょう。
※正解したら10マス進む。不正解でその場で止まる。

62歳 社会貢献

- 過疎地域で若者も住みやすい街づくりを行う
- 方法：テレワークにも対応した家を用意したり、農業・林業・漁業などを1から学べる本格的な移住体験を実施する。

先に1から6の数字を1つ選択し、サイコロをふる 選択した数字と出た目が同じ場合→7マス進む 違う場合→5マス戻る

66歳 年金制度を利用する

第25条「生存権、国の社会的使命」
②国は全ての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。
問題、高齢者世代への年金制度は公的扶助に含まれる。○か×か？
×の場合、年金制度は社会保険、公衆衛生、社会福祉のうちどれに含まれるか。

72歳 民法

クイズ
問題1 父がなくなり、財産を父の弟、つまり私の叔父がすべて相続すると言っている。○か×か。
問題2 父がなくなり、母と子供二人の三人に遺産が相続される場合、法律では子供二人は遺産のどれだけ相続できるとされているか。
1つ不正解→1マス戻る 2つ不正解→3マス戻る 2つ正解→3マス進む

84歳 刑法235条

クイズ
街で歩いていると手持ちのバッグを中年男性に取られてしまった。近くに人が中年男性を捕まえてくれたのでバッグは戻ってきた。男は懲役何年の刑になるか。
1. 3年以下 2. 5年以下 3. 10年以下

96歳 戸籍法

クイズ
死亡届を提出しなければならないと定められている法律はどれか。
①民法 ②戸籍法 ③墓理法
正解したら2つ進む、不正解ならば3つ戻る

2.6. 実際の指導の課題と反省

ワークシートは事前に配布し、予め個々に作成するカードのアイデアをひとりにつき10枚ずつ記入して来ることを課題とした。しかし、負担が大きく個人差はあるが全体として内容が非常に浅いものとなってしまった。そこで、他の班の良いアイデアも参考にしてもらえるように、学校で実際に作業を行った2時間程度の範囲で出来たカードをプリントアウトし、仮カードを作成し、他の班のカード内容のチェックをさせつつ、すごろくを実施することを第4時とした。その際、生徒作成の実際のカードを例としていくつか挙げ、作成したクイズの内容のチェック、クイズに答えることによって知識や理解がすすむようなものであるか、悪い例だけでなく、良い例も示し、改善のポイントを説明した。その後、共有ファイルを個々の班で宿題として入力させて概ね完成している。これを両面印刷してカードを完成させ、3学期の学習のまとめとして再度やってみる時間をとる予定である。

4時間を終えての、振り返りとして全体を通しての感想は記述式で、選択式のアンケートはウェブで行った。

記述式アンケートでは、「憲法や法に自分たちの生活が非常にたくさん守られていることを実感した」というものが最も多くあった。また、「個人の尊重」や「生存権」の保障が非常に大きな概念であることが理解できたというものもあった。憲法や法を身近に感じる事が出来た点は、ねらい通りであったといえる。

生徒が作成した権利のカードで最も多く取り上げていたのは、「教育」（例にあげたこともあるが）で「労働」「政治」と続き、「福祉」も自身と関係のある子育てや子ども支援など自分の、身近な点からのスライド作成が多かったといえる。（図1）

2つめの災害やトラブルに関しては、傾向は同じようであ

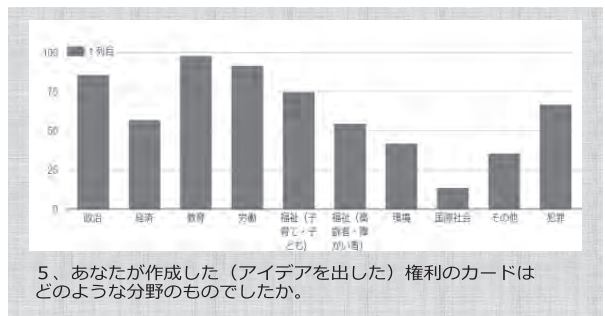


図1

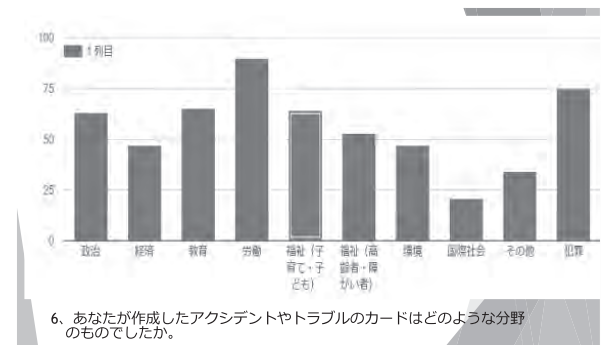


図2

るが、「労働」「政治」「福祉」といった職業意識に基づいた内容のものが多くなっている。また、生徒が実際に作成したアクシデントやトラブルのカードの内容で多く取り上げられていたことのひとつは、犯罪に関するものであった。（図2）

権利の学習の時に自由権に関しては、憲法の条文を班でひとつずつ確認していったため被告人の権利や逮捕の要件など被疑者に対して、非常に手厚い人権尊重があることが印象に残っていたとも考えられる。

また、「現代社会の課題の解決」をめざし社会参加の場面やアクションを考えた時にとりあげた分野は、子育て・こども支援など身近なことだけでなく、「高齢者福祉」や「環境」など大きな視野にたつて、社会貢献の方法を考える生徒が多かった。（図3）

国民としての社会参加では、衆議院議院選挙の直後であったこともあり、「政治」に関するアクションを起こさねばならないことや、経済・国際社会など多様な見方が現れている。（図4）

地球規模で考えるとやはり「環境」問題が最も身近で問題意識をもっているという結果になった。グローバルな視点である地球市民としてもさほど苦勞していなかったようである。（図5）

アイデアを出すことが難しかったものは、アクシデントやトラブルに関するもので、最もアイデアが出しやすかったものはやはり、既習事項である権利に関する項目であり、一方で国民としてが、最も考えにくく、参政権や請願権などの本来身近であるはずの市民としての教育が不足しているように感じた。市民性教育の充実がより大きな世界へと目を向けるための基本であると考え。市民性教育は、社会科という教科の枠にとらわれる必要はなくあらゆる場面で考える機会がある。

実際、この3年生は学校生活のさまざまな活動のなかでその機会を設けてきた。（3. おわりに参照）

その甲斐あってか、生徒たちが実際にクイズ作成に用いた法は、教科書に掲載されているものだけでなく、国際法や条約まで50以上のものがあつた。もちろん、ご家族の協力を得たものもあつたはずである。そういった日常生活のコミュニケーションが多くの見方や考え方を得る機会になるはずである。

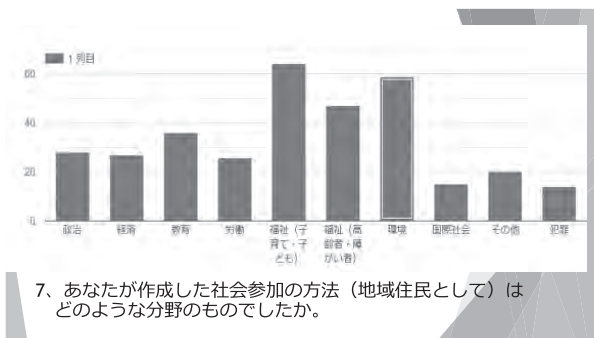


図3

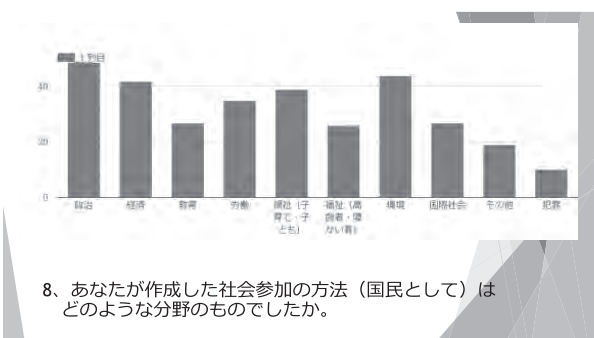


図4

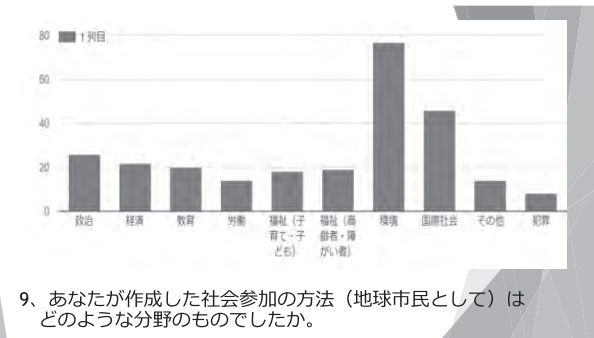


図5

実際に用いられた法、制度、条約など 抜粋

- ・ 部落差別解消推進法・子供医療費助成制度・不正アクセス禁止法・高額医療費制度
- ・ 損害賠償請求権（民法724条）・個人情報保護法・ヘイトスピーチ解消法・情報公開法
- ・ 障害者差別解消法・民法第882条～1044条「相続」・民法900条「法定相続分」・
- ・ 道路交通法第65条「第1項酒気帯び運転等の禁止」・バリアフリー新法「目的」・測量法
- ・ 銃砲刀剣類所持等取締法・外来生物法・労働者災害保証保険法・後期高齢者医療制度
- ・ 福祉医療費助成制度、災害共済金給付制度・災害復興住宅融資・子供の権利条約
- ・ 高齢者雇用安定法・ストーカー規制法、消費者基本法　・子供医療費助成制度・PL法
- ・ 特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律
- ・ 国会議員の歳費・旅費及び手当等に関する法律・肖像権・児童手当法・電気事業法
- ・ 郵便法・義務教育諸学校の教科書の無償に関する法律・水道法・国民健康保険法

- ・ 交通事件即決裁判手続法・租税特別措置法・消費者契約法。所得税法・学校教育法
- ・ 不当景品類及び不当表示防止法・医療制度改革関連法・医薬品医療機器総合機構法

しかし、未履修の範囲に関しては特に内容が薄く、アイデアをだすことが出来ない生徒も多くいた。多くの課題を事前に考えさせるよりも、課題の枚数を減らし、よく吟味された内容を班で交流し、ブラッシュアップしていくことに時間をかける方がより深い学びにつながったと思われる。

今回のように単元の終わりで権利行使のカードの作成を考えさせたように、第2時以降の内容は予め予告し次の単元の終わりでカード作成を実施し、それを繰り返していき完成をめざすような長期計画で臨んだ方がねらいに近づくことができたかもしれない。そのためには、時間数の確保も含めた年間を通したカリキュラムマネジメントが必要である。そういった点が今後の課題として残った。

2.7. 学習後の振り返りアンケート結果より

学習後の効果や見方・考え方の広がり

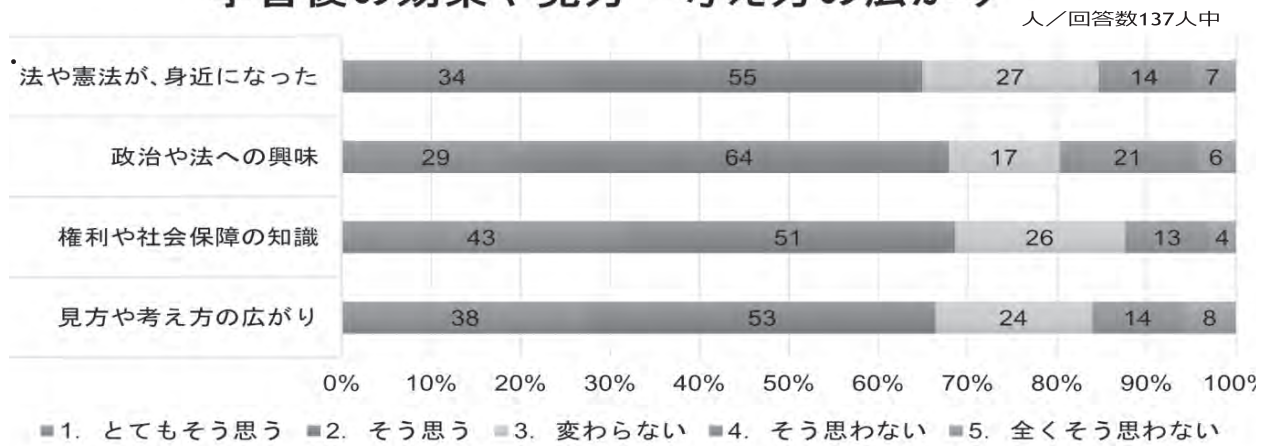


図6

全体として肯定的な意見が多く、どの項目に関しても70%ほどの生徒が効果を感じている。

特に、法や政治へ興味を喚起したり、身近な存在に気づかせることが出来た点では一定の効果があった。また、クイズを作成することにより、自身の知識の曖昧さに気づいたというものもあり、知識に関しては43%がとても効果ありと答えている。クイズの作成という既習知識を活用する機会が設けられたことにより、知識の定着を促すことにつながったといえる。再度、内容の充実したすごろくを行えば、さらに知識の定着を見込める可能性もある。完成版の他の班のカードを用いてすごろくを楽しみつつ、憲法に保障された人権とこれからの社会で必要なりテラシーの基礎が身についていくこと願う。今回の活動を通して社会貢献の方法を皆で考えることにより、今は稚拙であったとしても、社会的な見方（視点）や考え方（視野）を広げることにはつながったといえるのではないだろうか。生徒の感想の中には、「これからの社会で、そういった点を心にとめながら生きていきたい」という前向きに捉えたものがあったり、すごろくをやってみて「人生はあつと言う間だ大切に生きなければ」というものもあった。このようなこちらの意図したねらいを超えた学習こそが、今回のすごろく作成の成果であり、これからの社会でいきていくために必要な協働を経験する機会になったと思いたい。

本校では広域の生徒たちが学んでいる点や経済的には恵まれた環境にある生徒たちも多いため、このような傾向にあったが、それぞれの学校や地域で活用していただければ、生徒たちが持っている問題意識や地域性を知ることにつながるのではないかと考える。

3. おわりに

今回の授業計画を考え、市民性教育の充実をはかるにあたり改めて、国民とは、市民とは、住民とはどのような存在であるかを考えることになった。

鈴木崇弘らによって共同執筆された『シチズン・リテラシー』のなかで定義されている「市民」とは、“古代ギリシャに端を発している市民であり、「そもそも市民とは、その属する政治集団がもつ政治秩序のなかで、代表者を選ぶことが出来、また代表者に選ばれて公職・役職につくことが出来て、パブリックなもの、公的なものの決定と執行にかかわる人々である。市民になれるのは限られた人であるし、市民となるのは名誉なことであり、「市民としての徳をもつ」ことが求められてきた。その後、歴史の中で多くの変遷をとげ、いくつもの市民革命を経て、近代西欧社会は、よりよき市民とは、デモクラシーを希求するという理念が中核を占めるまでになった。”とある。また“市民であること、デモクラシーを学び求めることは、人々の情熱をかけ、時には命をかける価値あるものとして、受け止められている。だからこそ、アメリカやイギリスでは、大統領をはじめ、多くの政治家がスピーチをはじめとして、新聞やメディアにも、市民とデモクラシーという言葉が出てこない日はないのである。”つまり、デモクラシーそのものを学び、議論することで「市民」としての活動や役割に気づくことが出来るようになるのである。

日本では、歴史的に中国から伝わった儒教倫理に基づく君主政治が行われてきた。明治以降の近代化以降も大日本帝国憲法下においても、その倫理が踏襲されていた。そのため、現憲法である日本国憲法ではじめて西欧型のデモクラシーを取り入れたことになる。そのため、民主主義を議論することへの躊躇があり、パブリック（公共的な）なものは政府が行うものであるという考え方が根強い。しかし納税や投票、そのほかの市民活動などもパブリックな行為であり、それらの活動を通じて民主主義を議論することにより「市民」としての自覚がめばえ育っていくのである。ということが記されている。

ふりかえって自身の授業を顧みたま時、民主主義のしくみや制度を教えても、民主主義そのものを議論したり、パブリックな活動を議論する場面をなかなかつくることが出来ていない。それでは、「市民」に近づいていくことは難しい。多様な市民の多様な考えにふれ、議論の場を設け、それぞれが所属する場で必要なことや、自分自身の役割を見つけていくことで「市民」に近づいていくことが出来るのならば、多様な考えに触れることや、パブリックな課題について議論する場面を設けることにより「市民」に成長することにつながるはずである。それは、社会科の授業でのみ行われるわけではなく、あらゆる場面で行っても同様の効果があるはずである。

今回の授業を行った3年生は、コロナ禍で多くのことを制限され学外での活動を行うことが少なかったため、総合や学活の時間を活用していろいろな社会的課題を考える場面を設け、それを発表するの機会を経験している。

1年次には、私の担当する道徳の1コマの国際理解の項目を利用して「SDG's」の考えを知り、2年次には、総合の時間に「コロナ禍における新商品」開発の考案をさせたり、「スタートアップ Jr アワード」という社会的課題解決の方法を提案するプレゼン大会に学年全体で応募し、多くの班が一次予選を通過した。また、教科内でも、コロナ禍で始まったオンライン学習では、災害の前後で変化した防災や減災の方法を各自で調べさせ提出させた。その提出物を年代ごとに並べてデータ整理することにより、思いがけず防災史を作成することができた。それらを生徒たちに返すことにより、個々の学習の成果からさらに学習が深まる経験をさせることができた。2年生では、学年生徒会の生徒たちの自主的な申し出により企画・立案した防災学習もおこなった。また、核兵器禁止条約が国連で採択された時には、社会科の課題学習として核と平和に関する記事をまとめ、相互交流させることにより多様な見方や考え方にふれる場面を設けてきた。今回の Google Classroom のスライド活用の ICT スキルは、地理学習のまとめとして旅行計画作成させた時に、その計画を発表させるプレゼン資料作成の時に学んだスキルである。

コロナ禍の制約された学びの場ではあったが、学年の教師集団でさまざまな計画をして共に取り組んできたことが、生徒たちの今回の学習の中にも少なからず活かされていたと思いたい。学年の先生方の創意工夫と企画力に助けいただいた成果であることと感謝の意を申し添えたい。

参考文献・HP

1. 鈴木崇弘 [ほか] 編著 (2005) 「シチズン・リテラシー 社会をよりよくするために私たちにできること」
2. ダイアナ・E・ヘス著 (2021) 「教室における政治的中立性：論争問題を扱うために」 春風社
3. 永田忠監修 「新学習指導要領改訂ポイント 小中高の接続と「社会的な見方・考え方」
4. 帝国書院 https://www.teikokushoin.co.jp/teacher/pdf/2020_ejh_shidouyouryou_shokai.